

(案)

報道資料

令和5年1月23日

第211回国会（常会）総務省提出予定法律案等

件 名	担当部局
地方税法等の一部を改正する法律案	自治税務局企画課 (03-5253-5658)
地方交付税法等の一部を改正する法律案	自治財政局交付税課 (03-5253-5623)
地方自治法の一部を改正する法律案	自治行政局行政課 (03-5253-5509) 自治行政局公務員部 給与能率推進室 (03-5253-5549)
放送法及び電波法の一部を改正する法律案	情報流通行政局放送政策課 (03-5253-5777)

（備考）「日本放送協会令和5年度収支予算、事業計画及び資金計画」を国会の承認案件として提出予定（情報流通行政局放送政策課）

（連絡先）

大臣官房総務課

担 当: 岡田課長補佐、田淵課長補佐

電 話: (代表)03-5253-5111(内線)5088

(直通)03-5253-5088

第 211 回国会（常会）総務省提出予定法律案等

【4件（予算関連2件、その他2件）】

予算 関連	件 名	要 旨
※	地方税法等の一部を改正する法律案	現下の経済情勢等を踏まえ、自動車税及び軽自動車税の環境性能割の税率区分の見直し、納税環境の整備、航空機燃料譲与税の譲与割合の特例措置の見直し等を行うとともに、税負担軽減措置等の整理合理化等を行う。 （2月上旬）
※	地方交付税法等の一部を改正する法律案	地方団体の必要とする行政経費の財源を適切に措置するため、地方交付税の総額について改正を行うとともに、地方交付税の算定方法の改正等を行う。 （2月上旬）
	地方自治法の一部を改正する法律案	地方議会の活性化並びに地方公共団体の運営の合理化及び適正化を図るため、地方議会の役割及び議員の職務の明確化、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給を可能とする規定の整備、公金事務の私人への委託に関する制度の見直し等を行う。 （3月上旬）
	放送法及び電波法の一部を改正する法律案	近年の放送を取り巻く環境の変化を踏まえ、国内基幹放送事業者が事業運営の効率化を図りつつ放送の社会的役割を果たしていくことを将来にわたって確保するため、複数の放送対象地域の国内基幹放送事業者が一定の条件の下で同一の放送番組の放送を同時に行うための制度を整備するとともに、一の放送対象地域において複数の特定地上基幹放送事業者が中継局設備を共同で利用することを可能とする等の措置を講ずる。 （3月上旬）

（注）「要旨」欄の（ ）内は、国会提出予定時期を示す。

また、「日本放送協会令和5年度収支予算、事業計画及び資金計画」を国会の承認案件として提出予定